

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員(農業技術員)採用試験募集案内

◆鳥取県農業試験場 総務担当◆

〒680-1142 鳥取市橋本260番地

電話(0857)53-0721 <https://www.pref.tottori.lg.jp/nogyoshiken/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月9日(金)～令和8年1月23日(金) ◎持参又は郵送どちらでも申込みができます。 ◎郵送の場合は、受付期間最終日の午後5時までに必着のこと。 ◎持参による場合の受付時間 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	令和8年1月28日(水) ◎開場時刻 午前9時 ◎試験開始時刻 午前9時30分(試験開始時刻10分前までにお集まりください)
試験会場	鳥取県農業試験場 (鳥取市橋本260番地)
試験結果発表日	試験日から7日以内

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予定者数	職 務 内 容	配属先
農業技術員 (区分C)	1名	試験圃場及び原種圃場における農作業及び調査、淘汰作業 ・播種、育苗、除草剤散布、田植、施肥等栽培管理 ・ほ場基盤管理、農業機械の作業性調査 ・試験圃場における草丈、茎数、葉色等作物体生育調査 ・収量及び穂数、粒数等の収量構成要素の調査 ・野菜の生育及び収量、品質調査 ・原種生産圃場における生育状況観察に基づく異品種淘汰 ・原種種子の整理、保存、仕分け等管理 ・農薬散布の補助、除草作業等ほ場管理 ・農業機械の操作及び簡易なメンテナンス ※炎天下や寒冷時での屋外作業があります	農業試験場 作物研究室
農業技術員 (区分D)	1名	鳥取県農作物種子条例に基づいて県が行う本県奨励品種の原種生産のための圃場管理・異品種淘汰・生産物の調整・保管及び在庫管理等の業務。ほ場審査及び生産物審査業務。 ・原種生産用種子の準備、播種、育苗作業 ・原種生産圃場の田植、施肥等栽培管理 ・原種生産圃場における生育状況観察に基づく異品種淘汰 ・原種毎の収穫・乾燥調製(異品種混入を防ぐための乾燥機等への張り込み・搬出・清掃等の徹底) ・原種種子の整理、保存、仕分け等在庫管理 ・農薬散布作業及び除草作業 ・原原種、原種のほ場審査及び生産物審査 ・トラクタ、田植機、コンバイン等の農業機械操作等 (高能率機械利用に伴う機械の脱着・試験区に応じた機械の稼働、メンテナンス等) ※炎天下や寒冷時での屋外作業があります	農業試験場 作物研究室

農業技術員 (区分E)	1名	・試験圃場における農作業及び調査補助（普通自動車の運転を伴う） ・害虫の選別および病気判定試験補助 ・土壌、肥料、植物体、環境水に含まれる、窒素やリン、カリなどの栄養成分やカドミウム、水銀などの重金属等に関する分析補助 ・分析業務に付随する職場環境の管理 ・調査データの入力作業 ※炎天下や寒冷時での屋外作業があります	農業試験場 環境研究室
----------------	----	--	----------------

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な資格、免許等
普通自動車運転免許を有すること。
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 求める人材

職 種	求める人材
農業技術員 (区分C)	○職務内容に必要な次の基礎知識、経験等を有する方。 ・稲・大豆・麦品種についての一定程度の基礎知識。 ・野菜栽培についての一定の基礎知識。 ・稲作に係る日常的な農作業経験。
農業技術員 (区分D)	○職務内容に必要な次の基礎知識、経験等を有する方。 ・品種に関する知識及び種子選別のための観察力 ・稲・大豆等の品種・栽培についての基礎知識。 ・植物育種・採種についての基礎知識。 ・稲や大豆等の農作業経験又は農業に関連した業務経験。
農業技術員 (区分E)	○職務内容に必要な次の基礎知識、経験等を有する方。 ・病害虫に関する基礎知識及び主要病害虫の識別能力。 ・病害虫被害粒の判別。 ・主要病害虫の基礎的な被害把握能力。 ・化学分析に係る基礎知識。 ・稲や大豆等の栽培経験と、それらの生理について学んだ経験。 ○薬品に対するアレルギーがない方。 ○パソコンへのデータ入力及び簡易な文書作成ができる方。 ○普通自動車が運転できる方。

5 試験内容

試 験 種 目	配 点	内 容
専門試験（実技）	100点	職務に必要な技能を確認するための実技試験（約20分）
専門試験（筆記）	100点	職務に必要な知見を確認するための筆記試験（約20分）
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（約10分）

6 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

7 勤務条件（予定）

給 与	○報酬 日額 9, 7 7 0 円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円～42,985円までの範囲内で支給します。 ※採用日が月の途中の場合、初月分は支給されません。 ※自家用車で通勤される場合は、月額1,000円の駐車場使用料が必要です。
福 利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び 勤務時間	1か月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任 用 の 期 間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

8 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書 1部 ※申込書に顔写真を貼付すること。
申 込 先	鳥取県農業試験場 総務担当 〒680-1142 鳥取市橋本260番地 電話(0857) 53-0721
申込書及び受 験票の記載方 法	1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 パソコン能力、農作業経験、県での勤務経験、職歴の欄には、該当する番号及び項目を○で囲んでください。 3 連絡先は、試験結果を通知しますので、棟、号室まで正確に記入してください。携 帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。 4 「最終学歴」欄には、最終学歴だけを記入してください。
受験票の交付	受験票は交付しません。 ※試験当日には運転免許証など写真付きの身分証明証を必ず持参してください。
注意事項	◎郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。 ◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎提出書類は返却しません。

※車イス等で来場される等試験実施時に何か配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

9 採用予定者の決定方法

- (1) 専門試験（実技・筆記）及び人物試験の得点を合計した得点の高い順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。
- (2) 合計得点が同点の場合は人物試験の得点が高い人を上位とします。合計得点、人物試験の得点とも同点の場合は専門得点の高い人を上位とします。
- (3) ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。
- (4) 補欠合格者は、採用予定者の辞退又は取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。
※補欠合格有効期限 令和8年3月31日（火）

10 試験結果の発表

受験者全員に試験結果について文書で通知します。

11 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開 示 の 内 容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の結果、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1月間	鳥取県農業試験場

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（12cm×23cm）〕を持参してください。

12 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください（遅刻者は受験できません）。
- (2) 受験の際は、運転免許証など写真付きの身分証明証を持参してください。
- (3) 受験者が多数になった場合は、試験終了時刻が午後になる場合があります。

13 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、可否通知の発送、採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

鳥取県農業試験場案内図

【位置図】

